

## (参考) 水銀に関する条約の制定に向けた検討について

### 1. 経緯

国連環境計画 (UNEP) では、2001 年より地球規模の水銀汚染に係る検討を開始。2002 年に人への影響や汚染実態をまとめた報告書を公表 (水銀アセスメント)。

2009 年 2 月に開催された UNEP 第 25 回管理理事会において、水銀に関する法的拘束力のある文書 (条約) を制定すること、及びそのための政府間交渉委員会を設置して 2010 年に交渉を開始し、2013 年までのとりまとめを目指すことを合意。取りまとめまでに計 5 回の INC を開催。

2010 年 5 月、鳩山総理 (当時) が、水俣病犠牲者慰霊式において、水俣病経験国として本条約の制定に積極的に貢献すること、条約の採択・署名のために 2013 年頃開催される外交会議を我が国に招致することにより、「水俣条約」と名付けたいと表明。

2010 年 6 月、政府間交渉委員会第 1 回会合 (INC1) がストックホルムで開催され、交渉開始。2011 年 1 月に、千葉で開催された INC2 の際に、外交会議の我が国開催を了承。INC3 は 2011 年 10 月～11 月にナイロビで開催。

### 2. 政府間交渉委員会 (INC)

#### (1) 検討事項

- ・条約の目的の明確化
- ・水銀供給の削減と環境上適正な保管能力の強化
- ・製品及び工程中の水銀需要の削減
- ・水銀の国際貿易の削減
- ・水銀の大気放出の削減
- ・水銀含有廃棄物及び汚染サイト回復に関する取組
- ・意識啓発と科学的情報交換を通じた知識の増大
- ・途上国のキャパシティビルディング及び技術・資金支援
- ・遵守への取組

#### (2) スケジュール

2010 年 6 月 7-11 日	第 1 回 (INC1) : スtockホルム (スウェーデン)
2011 年 1 月 24-28 日	第 2 回 (INC2) : 千葉市 (日本)
2011 年 10 月 31 日 -11 月 4 日	第 3 回 (INC3) : ナイロビ (ケニア)
2012 年 6 月 27 日 -7 月 2 日	第 4 回 (INC4) : プンタ・デル・エステ (ウルグアイ)
2013 年 1 月	第 5 回 (INC5) : ジュネーブ (スイス)
2013 年 2 月	第 27 回 UNEP 管理理事会に検討結果を報告
2013 年後半	外交会議 (条約の採択及び署名) : 日本